

## Ⅲ－１ 火災発生時の対応

### （１）消防計画

#### 1. 目的

消防法第8条に基づき、本校の災害を予防し、非常災害発生の際、人命及び重要部検討を保護し、被害を最小限にとどめることを目的とする。

#### 2. 基本方針

- (1) 生徒に対しては、各教科、道徳、特別活動などのあらゆる機会を通して、火災、地震、落雷、風水害等への正しい理解を得させ、非常災害に当たって、心構えをつくるとともに、避難方法の熟知徹底を図る。
- (2) 非常災害に当たっては、生徒の安全を第一として、消火及び重要物件の搬出等は教職員がこれに当たる。
- (3) 消防及び避難等の組織はできるだけ簡素化し、非常災害対策はそれぞれの状況に応じて臨時の処置がとれるように配慮する。
- (4) 火災については、事故の未然防止を旨とし、日常の点検・整備並びに生徒の指導に当たるものとする。

#### 3. 防火及び警備の組織、点検に関すること

- (1) 全校の防火・警備の最高責任者は校長とし、教頭を防火管理者に選任する。防火管理者に選任された教頭は、年度初めに防火計画を立案し、職員及び生徒に対し必要事項を周知徹底させなければならない。
- (2) 消防用設備・電気並びに火気使用場所及び戸締まり等の日常の点検・整備のため、各階に責任者を置く。各階の責任者は別に定める。
- (3) 各階の責任者は、常時定められた区域における消防設備の点検を行うとともに、電気及び火気使用者及び引火性並びに発火性薬品の保管ならびに使用者に対する必要な指示もしくは指導を行う。
- (4) 教頭及び事務、各施設管理者は、毎月1日管理及び避難施設について安全点検を行い、維持管理に努める。各施設管理者は、別に定める（教育計画）。
- (5) 教頭及び事務、各施設管理者の月別安全点検及び委託業者の行う定期点検の報告を受け、その指摘のあるときは至急に必要な処置を講ずるとともに、これを校長に報告しなければならない。
- (6) 職員は次のことを励行する。
  - (ア) 非常災害時の対策を常に心掛ける。
  - (イ) 非常持ち出し書類は、必ず耐火書庫の中か、非常持ち出し袋に保管する。
  - (ウ) 退出時は机上及び周囲を整理する。
  - (エ) 使用した電気及び火気の後始末を確認する。
  - (オ) 使用した部屋の窓及び戸締まりを確認する。
- (7) 日常の管理及び防火点検は次による。
  - (ア) 消火器の所在と標識の確認・整備
  - (イ) 火災報知器の整備
  - (ウ) 消火栓、避難口、避難袋と表示の整備、障害物の撤去
  - (エ) ストープ、加湿器等
  - (オ) 電気配線、延長コードの使用状況

(カ) 戸締まり

- (8) 乾燥注意報，強風注意報等が発表されたときには，これを全職員に周知する。全職員は必要な対応をとれるように待機し，日常点検を特に念入りに行う。
- (9) ストーブ使用のきまりについては，別に定める（教育計画（「火気取り締まり規定」））。
- (10) その他詳細は別に定める（教育計画「防火管理規定」）。

4. 避難所開設について

- (1) 状況に応じて（内陸型地震，大規模火災，ミサイル等の場合），避難所を開設する。詳細については，別に定める。（P 6 2 避難所運営計画参照）。

5. 外部機関との連携について

- (1) 目的を達成するために，外部機関との連携を図る。

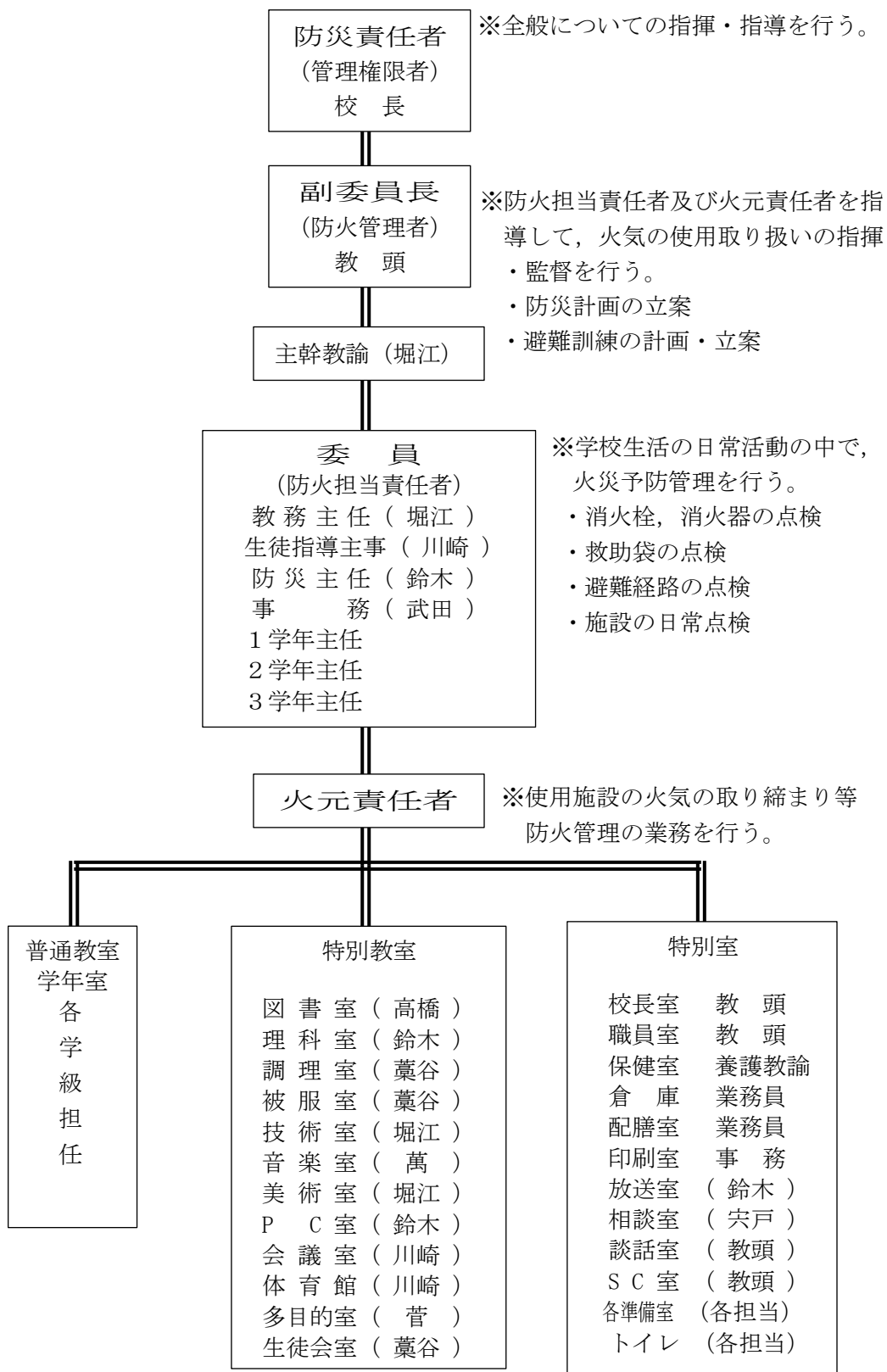
(2) 予防管理組織

別表1

## 予防管理組織

### 防災組織

#### 《 日常における防災管理組織及び任務 》

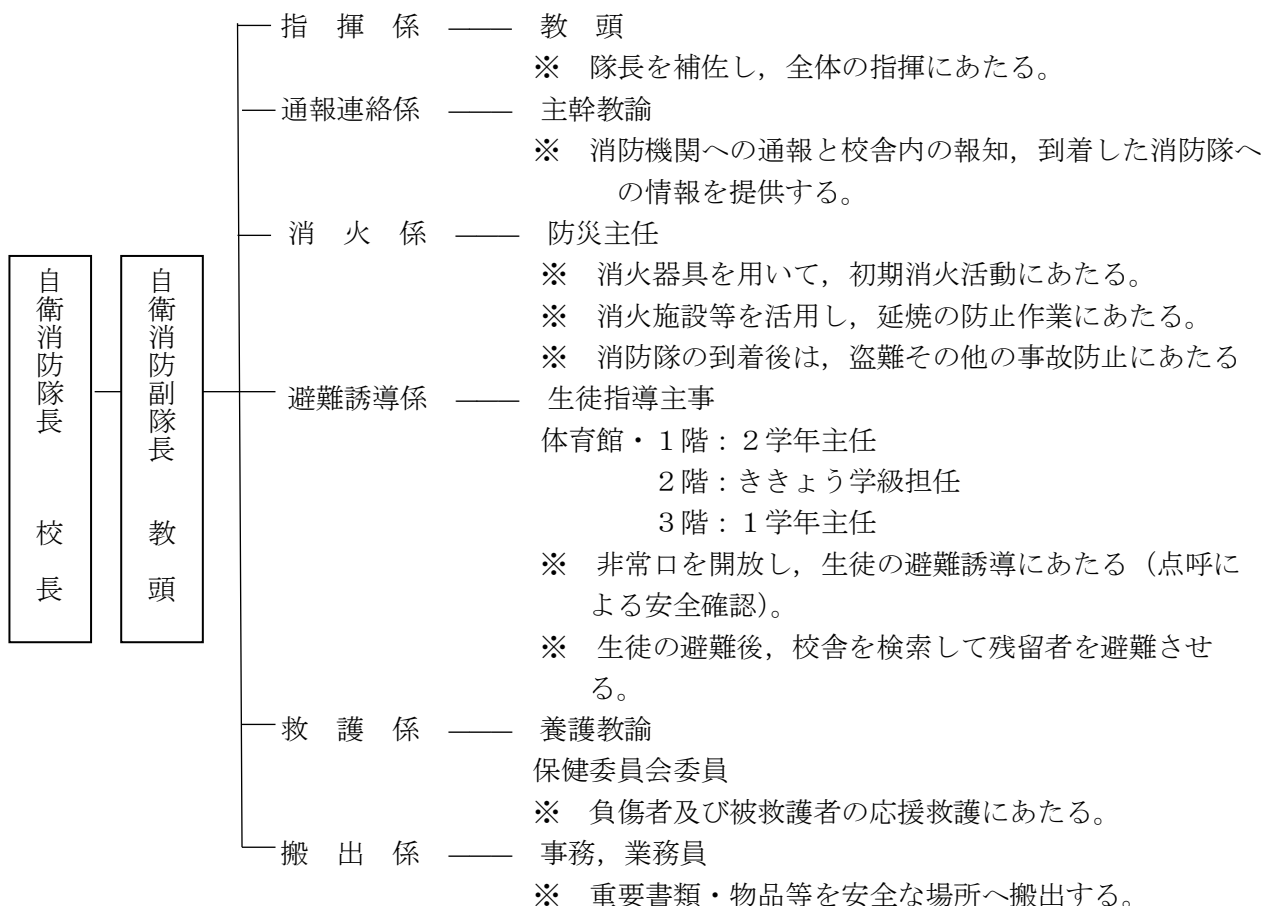


### (3) 自衛消防隊編制表

別表2

## 自衛消防隊編制表

### 《 火災発生時における防衛組織及び任務 》



### 非常時の教師の心構え

1. 指揮命令の遵守・・・勝手な判断は慎む・指揮命令を守る
2. 正確な情報収集・・・冷静に受け止める・正確な情報を得る
3. 的確な判断・・・被害状況・経路の安全・負傷者を確認する
4. 簡単明瞭な指示・・・毅然たる態度・簡単明瞭に指示する
5. 生徒の把握・・・生徒を教師の指揮下に・完全に生徒を掌握する

## (4) 火災発生時の教師の対応

### 1) 生徒の在校時に火災が発生した場合

- ア 異常を発見した者は、直ちに職員室へ通報する。
- イ 職員室で通報を受けた者は、直ちに警報を鳴らし、緊急放送を通じて、以上の概要を全職員及び全生徒に知らせるとともに、火災の場合は必ず119番へ通報する。
- ウ 緊急放送を受けた教職員は、直ちに指導下にある生徒を把握して事態に対処するとともに、校長の指示を待つ。  
非常事態が休み時間等に発生した場合は、学級担任が直ちに教室に赴き、生徒の指導及び指揮に当たる。  
火災発生が報じられた場合は、空き時間の教職員（休み時間の場合は担任外）は、直ちに消火器を持って火災現場に赴き、初期消火に当たる。
- エ 各階責任者は相互の連絡を図りながら、定められた区域の避難・初期消火の指揮をとるとともに必要な情報を校長に提供する。
- オ 校長は生徒の避難、消火等に対し全体的な判断を下し各階の責任者に指示するとともに、状況に応じて重要書類を搬出するように命じる。
- カ 災害対策本部員（教頭、主幹教諭、教務主任、事務、防災主任）は職員室に結集し、校長の判断を助け、その命により連絡及び書類等の搬出に当たる。
- キ 校長・教頭ともに不在の時は、主幹教諭が全体指揮に当たる。
- ク 校長は電話により速やかに事故の状況を町教育委員会へ通報するとともに、後日文書をもって報告する。

### 2) 夜間・休日等に火災が発生した場合

- ア 発見者は直ちに119番通報するとともに、校内にある者に初期消火を呼びかける。なお、校長、教頭にも連絡し、指示を受ける。
- イ 校長は状況に応じ職員連絡網により全職員の招集を命じる。連絡網は別に定める。
- ウ 連絡に当たるもの以外は初期消火に当たる。
- エ その他、重要書類の搬出等、臨機の処置をとる（火災の時は校庭北側へ）。町教育委員会への連絡等は生徒在校時に準ずる。

### 3) 生徒の避難誘導

ア 警報が鳴り、異常が報じられた場合は、教職員はまず生徒を完全に掌握し指揮に従って敏速、沈着かつ静粛に行動できるよう指導する。

イ 教職員は生徒の安全確保のために全力を尽くさなければならない。避難の必要性を感じたり、退避を命じられた場合は、生徒を安全な場所へ誘導する。  
避難経路は別に定めるが、状況に応じて適宜変更する。

ウ 避難誘導に当たっては、常に人員を確認して残留生徒がいないことを確かめ、次の自校についての指導を徹底する。

- ① 窓際の生徒は窓を閉める。
- ② 煙の中を通らなければならないときは、口・鼻をハンカチ等でおおい、身体をできるだけ低くして走り抜ける。階段は後ろ向きに這うように降りる。
- ③ 万一衣服に着火したときは、あわてずに脱ぐ。

#### (5) 避難経路と避難隊形図 (別表3)

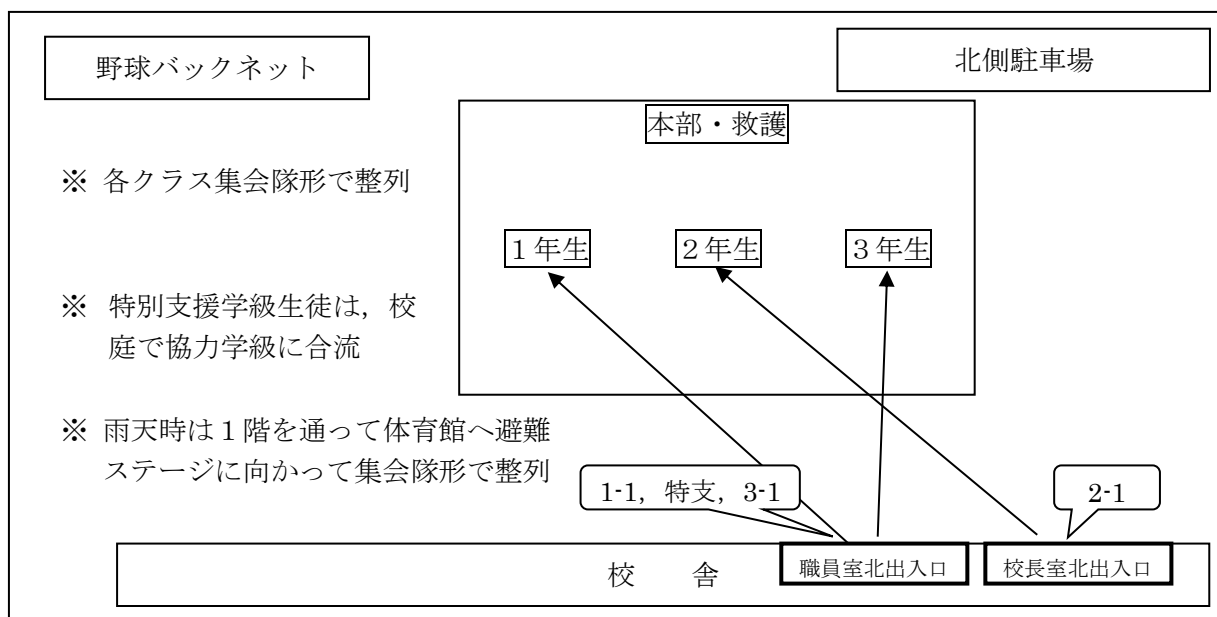
##### ○ 避難経路例 (火災の発生場所によって変わる)

2年1組, ききょう学級: 教室→中央階段→1階職員室前外部出入口→校庭

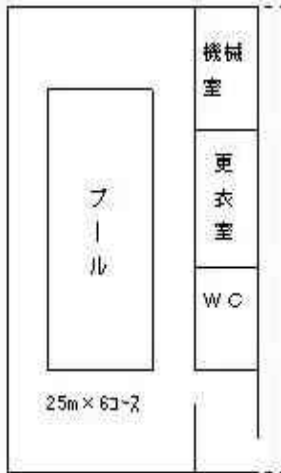
1年1組: 教室→東階段→1階校長室前外部出口→校庭

3年1組: 教室→中央階段→1階職員室前外部出口→校庭

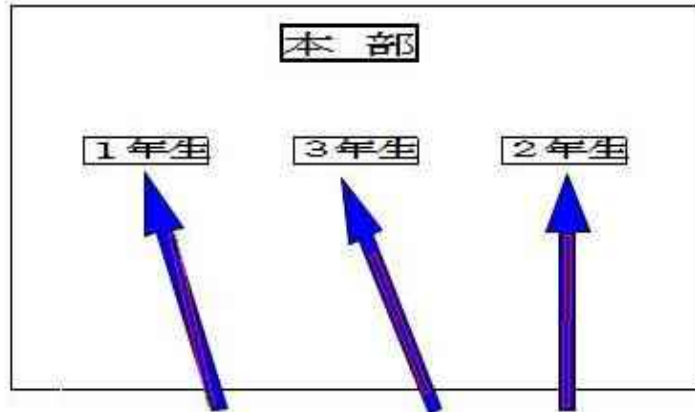
##### ○ 避難隊形図



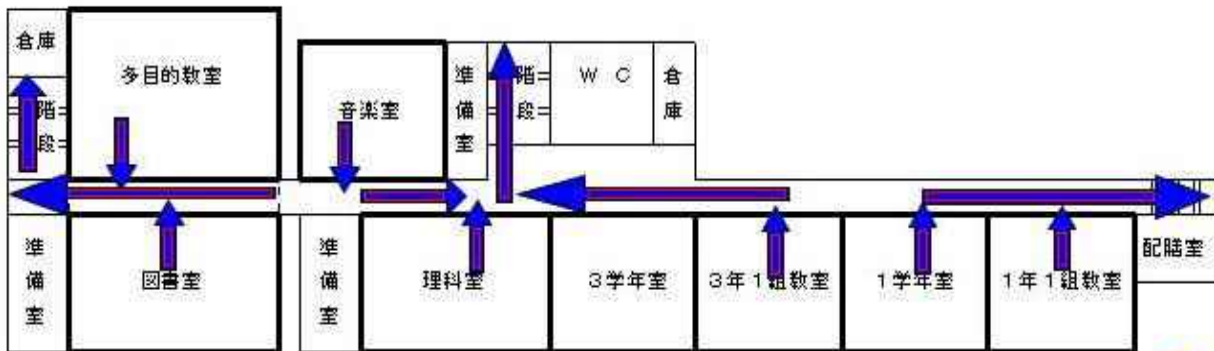
# 令和7年度 吉田中学校 火災避難経路図



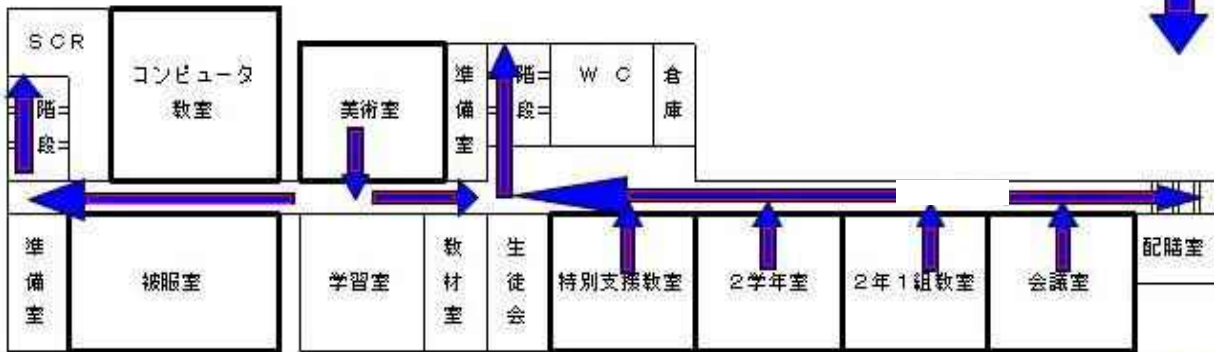
## 【校庭北側】 各学年集会隊形で整列



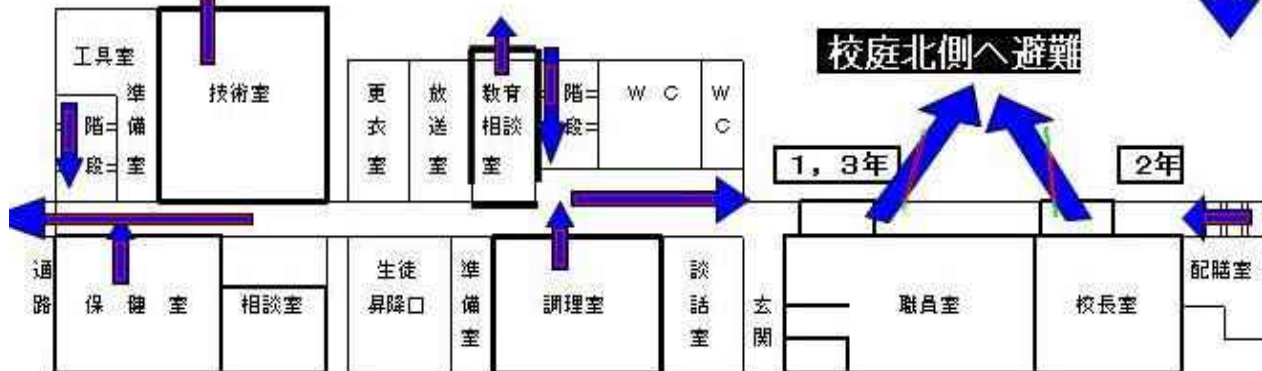
### 3階



### 2階



### 1階



※雨天時は1階を通過して体育館へ避難（集会隊形）

# (6) 火災報知機の復旧手順

1→2→3の  
手順が大切!

## 1. 火災報知機の復旧

火災報知機の下半分のカバーを下にスライドし、黒いボタンを押す。



## 2. 火災受信機（職員室コピー機の横）の復旧

火災受信機の白いふたを開け、「火災復旧」レバーを下げながら「復旧」レバーを下げる。



ふたを開ける



## 3. ポンプ室の復旧

ポンプ室（東階段下）へ行き、消火ポンプ制御盤の「停止」ボタンを押す。



**復旧できないときは、下記へ連絡を!**

(株)アオキ 022-287-3535

(担当: 蓮見さん)

巨理消防署

34-1155

〔全日警〕

022-222-3656

## (7) 防火扉の復旧手順

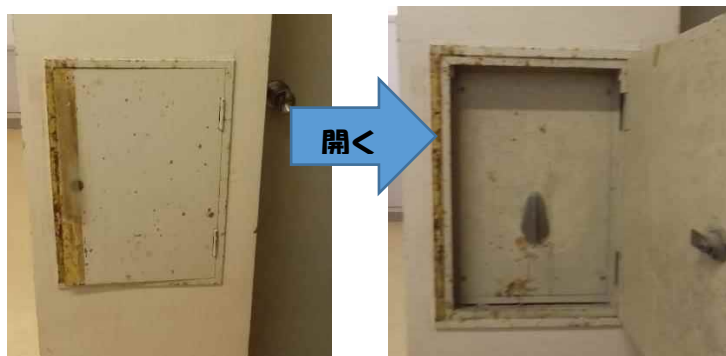
### ○ 火災報知器が作動した場合の設備の状況

- ① 火災報知器のボタンを押すと非常ベルが鳴る。
  - ② 消火用ポンプの水のくみ上げが始まる。
- ※ 防火扉は煙を感知しないと閉まらない。

(←非常ベルが鳴っただけでは自動で閉まらない。)

### ○ 防火扉の閉め方（手動の場合）と復旧方法

中央階段の場合、このレバーで動く。復旧するときは、コピー機横のここにハンドルがある。





(2) 防災体制, 及び役割分担

1) 登校前 (早朝・休日・夜間含む)

区分	配備時期	配備体制	配備内容	生徒の動き
なし	下記の各種 <b>注意報</b> 発表時 雷, 暴風, 大雨, 洪水, 高潮, 暴風雪, 大雪	校長 教頭 主幹教諭 教務主任 防災主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報収集</li> <li>・ 通学路, 学校周辺の安全確認</li> <li>・ 警報に切り替わることを視野に, 準備や待機</li> </ul>	◆家庭での対応
特別警戒本部 (2号配備)	下記の各種 <b>警報</b> が発表され, <u>広範囲, 大規模な災害発生が予想される時</u> 雷, 暴風, 大雨, 洪水, 高潮, 暴風雪, 大雪	校長 教頭 主幹教諭 教務主任 防災主任 業務員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報収集</li> <li>・ 通学路, 学校周辺の安全確認</li> <li>・ 休校, 始業時刻繰り下げ等の判断</li> <li>→ 保護者へのまなびポケットでの連絡</li> <li>・ 教職員への対応指示</li> </ul>	◆家庭での対応
災害対策本部 (3号配備)	下記の各種 <b>特別警報</b> 発表時 雷, 暴風, 大雨, 洪水, 高潮, 暴風雪, 大雪	全教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報収集</li> <li>・ 通学路, 学校周辺の安全確認</li> <li>・ 休校, 始業時刻繰り下げ等の判断</li> <li>→ 保護者へのまなびポケットでの連絡</li> <li>→ まなびポケットで安否確認の返信依頼</li> <li>・ 教職員への対応指示</li> <li>・ 避難所となる吉田小, 互理中での避難所運営支援</li> </ul>	◆家庭での対応 ◆状況に応じて, 安否確認の実施

## 2) 在校時

区分	配備時期	配備体制	配備内容	生徒の動き
なし	下記の各種 <b>注意報</b> 発表時 雷, 暴風, 大雨, 洪水, 高潮, 暴風雪, 大雪	校長 教頭 主幹教諭 教務主任 防災主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報収集</li> <li>・ 通学路, 学校周辺の安全確認</li> <li>・ 警報に切り替わることを視野に, 準備や待機</li> </ul>	◆ 通常授業
特別警戒本部 (2号配備)	下記の各種 <b>警報</b> が発表され, <u>広範囲, 大規模な災害発生が予想される時</u> 雷, 暴風, 大雨, 洪水, 高潮, 暴風雪, 大雪	校長 教頭 主幹教諭 教務主任 防災主任 業務員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報収集</li> <li>・ 通学路, 学校周辺の安全確認</li> <li>・ 授業打ち切り, 学校待機等の判断</li> <li>・ 保護者引き渡しの判断・対応 → 保護者へのまなびポケットでの連絡</li> </ul>	<b>【授業打ち切りの場合】</b> 安全に気をつけて下校  <b>【引き渡しの場合】</b> 保護者が来るまで学校で待機
災害対策本部 (3号配備)	下記の各種 <b>特別警報</b> 発表時 雷, 暴風, 大雨, 洪水, 高潮, 暴風雪, 大雪	全教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報収集</li> <li>・ 通学路, 学校周辺の安全確認</li> <li>・ 授業打ち切り, 学校待機等の判断</li> <li>・ 保護者引き渡しの判断・対応 → 保護者へのまなびポケットでの連絡</li> <li>・ 生徒の安全確保 → 垂直避難 (3階へ)</li> </ul>	<b>【授業打ち切りの場合】</b> 安全に気をつけて下校  <b>【引き渡しの場合】</b> 保護者が来るまで学校で待機


※ 保護者が迎えに来るまでは, 生徒は学校 (3階) に待機させる。

※ 引き渡しの際は, 別紙「災害時引き渡しカード」の通り, 日時や氏名等の記録を取る。

ただし, 保護者への引き渡しは避難中の安全が確保できる場合に限る。

※ 雷が鳴っている場合, 雷警報発表時・・・屋外で活動している場合は, 速やかに校舎内へ避難させる。

### 3) 野外活動や修学旅行など、校外活動時の発生

区分	配備時期	配備体制	配備内容	生徒の動き
なし	下記の各種 <b>注意報</b> 発表時 雷, 暴風, 大雨, 洪水, 高潮, 暴風雪, 大雪	校長 教頭 主幹教諭 教務主任 防災主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報, 電車の運行情報収集</li> <li>・ 活動場所周辺の安全確認</li> <li>・ 警報に切り替わることを視野に, 準備や待機</li> <li>・ 生徒への対応を協議</li> </ul>	安全に留意し, 予定通り活動(ただし, 屋外の活動は控える)。
特別警戒本部 (2号配備)	下記の各種 <b>警報</b> が発表され, <u>広範囲, 大規模な災害発生が予想される時</u> 雷, 暴風, 大雨, 洪水, 高潮, 暴風雪, 大雪	校長 又は教頭  隊長(引率者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報, 電車の運行情報収集</li> <li>・ 活動場所周辺の安全確認</li> <li>・ 引率者は, 生徒の状況や安否確認情報を学校へ連絡</li> <li>→ 保護者へのまなびポケットでの連絡</li> <li>・ 生徒への対応を協議</li> <li>・ 生徒の活動場所近くの避難場所へ行く</li> </ul>	最寄りの安全な建物へ避難(待機)
災害対策本部 (3号配備)	下記の各種 <b>特別警報</b> 発表時 雷, 暴風, 大雨, 洪水, 高潮, 暴風雪, 大雪	全教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報, 電車の運行情報収集</li> <li>・ 活動場所周辺の安全確認</li> <li>・ 引率者は, 生徒の状況や安否確認情報を学校へ連絡</li> <li>→ 保護者へのまなびポケットでの連絡</li> <li>・ 生徒への対応を協議</li> <li>・ 生徒の活動場所近くの避難場所へ行く</li> </ul>	最寄りの安全な建物へ避難(待機)

※ 自主研修など, 少人数でそれぞれの計画で活動する場合は, 事前指導で動線上の避難できる建物を確認しておく(本人・学校・家庭・旅行者の4者で情報を共有)。

### Ⅲ－3 突風・竜巻が想定される場合の対応

#### (1) 防災体制，及び役割分担

#### 発達した積乱雲が近づく兆し

- ・真っ黒い雲が近づき周囲が急に暗くなる。
- ・雷鳴が聞こえたり，雷光が見えたりする。
- ・ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- ・大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

#### 1) 登校前（早朝・休日・夜間含む）

状況	教職員の動き	生徒の動き	備考
雷注意報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報収集</li> <li>・ 竜巻注意情報の発表を視野に，準備や待機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭で気象情報収集</li> <li>・ 不要不急の外出を控える。</li> </ul>	◆ 家庭での対応
竜巻注意情報発表時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校舎内外施設・設備の安全確保</li> <li>・ 必要に応じて学校待機</li> <li>・ 必要に応じてまなびポケットでの連絡</li> <li>・ 必要に応じて避難所開設・運営支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警報が解除されるまでは，屋内の安全な場所で待機。</li> <li>・ 窓・カーテンを閉めて屋内退避。できるだけ窓のない部屋に避難する。</li> </ul>	◆ 家庭での対応
竜巻注意情報解除後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路の被害状況調査</li> <li>・ 翌登校日…校舎内外施設・設備の安全点検 →町教委への報告</li> <li>・ 翌登校日…生徒・教職員の家庭の被害状況調査 →町教委への報告</li> <li>・ 必要に応じて安否確認</li> <li>・ 必要に応じて今後の対応を検討，まなびポケットでの連絡（始業時刻繰り下げ等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族と一緒に家庭の被害状況を調査</li> <li>・ 翌登校日…安全に気をつけて登校</li> </ul>	◆ 家庭での対応

## 2) 在校時

◆ 竜巻が間近に迫ったら→【気象情報の確認】空の様子を見て発達した積乱雲が近づいているか確認する。

状 況	教職員の動き	生徒の動き	備 考
教室にいる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長の指示で、校内放送等で緊急事態を知らせる。</li> <li>・安全な場所を確保し、生徒に安全な態勢を取らせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓を閉め（鍵をかける）、カーテンを閉める。</li> <li>・出入り口のドアを閉める。</li> <li>・窓から離れる。【大きなガラス窓の下や周囲は危険】</li> <li>・自転車用ヘルメットをかぶったり、机の下に入ったたりするなど、身を小さくして頭を守る。</li> <li>・可能であれば、校舎1階に移動する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級生徒への配慮</li> </ul>
教室以外の校舎にいる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廊下にいるときは、窓から離れた場所に身を隠すように指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 特別教室は教室と同じ対応。</li> <li>危険な用具や薬品等は直ちに安全な場所に片付ける。</li> <li>・壁の近くなど、物陰に入って身を小さくする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級生徒への配慮</li> </ul>
屋外にいる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒を素早く校舎内へ誘導し、安全確保に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎1階に避難する。【物置やプレハブの中は危険】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級生徒への配慮</li> </ul>

◆ 竜巻が過ぎたら・・・生徒のけが等の状況、及び校舎の状況の確認。→ 町教委への報告

## 3) 登下校時

状 況	教職員の動き	生徒の動き	備 考
登下校時（屋外）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天気の急変が予想される時は、登下校を控えるようまなびポケットで保護者に連絡する。</li> <li>・下校前の生徒は、校舎1階で待機させる。</li> </ul>	<p><b>天気の急変が予想される場合は、登下校を控える。</b></p> <p>〈 万が一登下校時に遭遇した場合 〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車は倒した状態で道路の端に寄せておき、ヘルメットを着用したまま近くの頑丈な建物の中に避難する。</li> <li>・ 建物がなければ、ヘルメットを着用したまま近くの水路やくぼみに身を伏して両腕で頭と首を守る。</li> </ul> <p>※ 倒壊の危険があるので、電柱や太い樹木から離れる。</p>	<p>【登校時】</p> <p>突風等が収まったら、安全に気をつけて登校</p> <p>【下校時】</p> <p>突風等が収まったら、安全に気をつけて下校</p>

※ 登下校中に竜巻が発生したときの具体的な対応の仕方について、事前に確認しておく。

#### 4) 野外活動や修学旅行など、校外活動時の発生

状 況	教職員の動き	生徒の動き	備 考
屋内にいる 場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報収集</li> <li>・ 活動場所周辺の安全確認</li> <li>・ 団長（校長 or 教頭）の指示で緊急事態を知らせる。</li> <li>・ 安全な場所を確保し、生徒に安全な態勢を取らせる。窓から離れた場所に身を隠すように指示する。</li> <li>・ 引率者は、生徒の状況や安否確認情報を学校へ連絡する。 → 保護者へのまなびポケットでの連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓から離れた場所へ避難。【大きなガラス窓の下や周囲は危険】</li> <li>・ 壁の近くなど、物陰に入って身を小さくする。</li> <li>・ (可能であれば) 出入り口のドアを閉める。</li> <li>・ (可能であれば) 窓を閉め（鍵をかける）、カーテンを閉める。</li> <li>・ 危険な用具使用時は、直ちに安全な場所に片付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全に留意し、予定通り活動</li> <li>・ 特別支援学級生徒への配慮</li> </ul>
屋外にいる 場合	<p><b>天気の急変が予想される場合は、屋外での活動や自主研修を控え、日程の変更を検討する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報、電車の運行情報収集</li> <li>・ 生徒を素早く丈夫な建物内へ誘導し、安全確保に努める。</li> <li>・ 修学旅行自主研修中の場合、生徒に、Googl classroom や通話で対応を指示し、安否状況を確認する。</li> <li>・ 引率者は、生徒の状況や安否確認情報を学校へ連絡する。 → 保護者へのまなびポケットでの連絡</li> <li>・ 竜巻注意情報解除後、必要に応じて、生徒の活動場所近くの避難場所へ行く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教師と別行動であっても、最寄りの丈夫な建物へ避難（待機）</li> <li>・ 建物がなければ、近くの水路やくぼみに身を伏して両腕で頭と首を守る。</li> <li>※ 倒壊の危険があるので、電柱や太い樹木から離れる。</li> <li>・ 可能な手段で気象情報や電車の運行情報を収集を行う。</li> <li>・ 修学旅行自主研修中の場合、Googl classroom や通話で教師からの指示を受け、安否状況を知らせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援学級生徒への配慮</li> </ul>

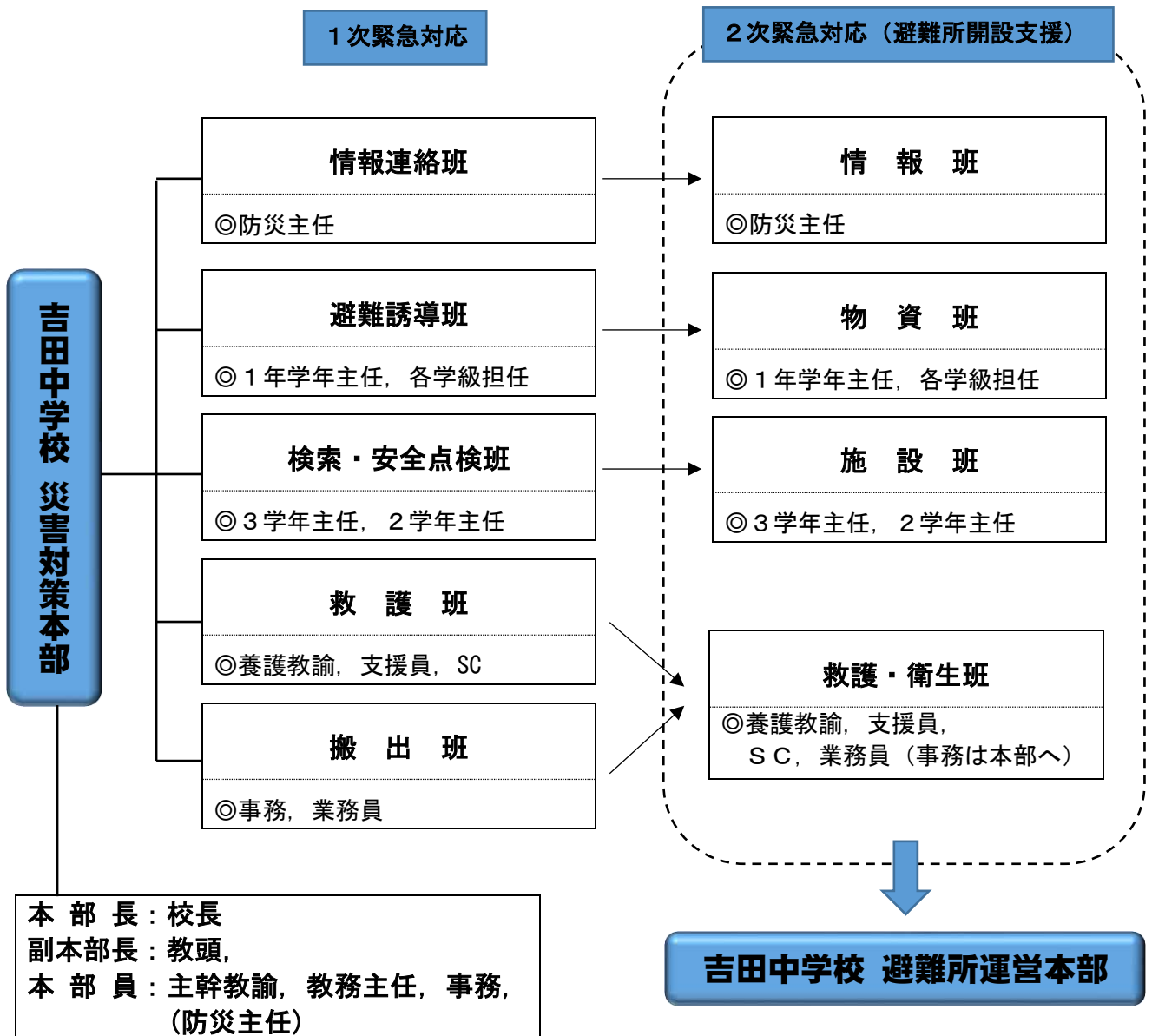
※ 自主研修など、少人数でそれぞれの計画で活動する場合は、事前指導で動線上の避難できる建物を確認しておく（本人・学校・家庭・旅行業者の4者で情報を共有）。

### III-4 弾道ミサイルの落下が想定される場合の対応と避難誘導

#### (1) 在校時の発生

ただちに、吉田中学校災害対策本部（以下「本部」）を設置し、迅速かつ組織的に災害対応にあたる。

#### 1) 基本編成図①【内陸型地震，在校時・登下校時津波，火災，風水害，他各種災害時】



※ 本部長（本部）⇔ 各班長 ⇔ 班員 の連絡体制で迅速に業務にあたる。

※ 本部長代理順位……①教頭，②主幹教諭，③教務主任

※ 災害の状況に応じて，他班の支援体制を考える。（1次緊急対応を優先にする）

## 2) 各班の業務内容

班 名	業務内容	避難所開設支援
本 部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体指揮</li> <li>・校内放送等による連絡や指示</li> <li>・応急（緊急）対応の決定</li> <li>・生徒や職員の安否確認状況，負傷状況を集約</li> <li>・各班との連絡調整</li> <li>・町教育委員会，町災害対策本部，PTAとの連絡調整・報告</li> <li>・被災状況の把握，情報収集</li> <li>・非常持出品（生徒名簿，引き渡しカード，無線，学校非常用携帯電話，ラジオ等）の搬出</li> <li>・報道機関との連絡・対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の施設管理</li> <li>・町職員や避難先の教職員連携を取り，町職員指示のもと，避難所の住民による自主運営の統括を支援する。</li> </ul>
情報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰宅困難な生徒の保護，及び家庭への連絡</li> <li>・生徒及び家族の被災状況の確認（生徒在宅時の発災）</li> <li>・学校の情報や安否確認をまなびポケットで配信</li> <li>・保護者への生徒の引き渡し（引き渡しカード）</li> </ul>	<p><b>情報班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営会議の設置</li> <li>・情報の収集・整理・確認</li> <li>・避難所内の情報伝達</li> <li>・避難者名簿の作成・管理</li> <li>・避難所内の割り振りの支援</li> </ul>
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災直後の生徒の身の安全確保を指示，及び直後の安否確認</li> <li>・安全な避難経路を確認しての避難誘導</li> <li>・生徒の安否確認状況と負傷状況を本部へ報告</li> </ul>	<p><b>物資班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄物資の配分</li> <li>・救援物資の受け入れ・配給</li> <li>・飲料水，生活水の確保・配給</li> <li>・炊き出しの支援</li> </ul>
検索・安全点検班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・逃げ遅れた生徒がいないか校舎内を検索  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>【1階・体育館】：1学年主任</li> <li>【2階】：2学年主任</li> <li>【3階・屋上への階段】：3学年主任</li> </ul> </div> </li> <li>・火災が発生した場合の初期消火</li> <li>・校舎内外施設の被害状況の確認と本部への報告</li> <li>・ガスや水道の元栓の閉止</li> </ul>	<p><b>施設班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物内の安全維持補修</li> <li>・テントの設営</li> <li>・避難者の状況把握</li> <li>・避難生活のルール策定</li> <li>・避難所内の安全管理</li> <li>・出火防止対策の支援</li> </ul>
救 護 班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急用品の確保，搬出</li> <li>・負傷者，被救護者の救出，応急処置</li> <li>・負傷者，危険箇所等の通報</li> <li>・「心のケア」の実施</li> </ul>	<p><b>救護・衛生班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者，病人の応急手当</li> <li>・救護所の活動に協力</li> <li>・避難所内の衛生管理</li> <li>・仮設トイレ，ゴミ集積所の維持管理</li> <li>・避難住民の心のケアの支援</li> </ul>
搬 出 班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要書類，重要物品等の安全な場所への搬出</li> </ul>	

### 3) 避難計画 (在校時)

飛翔中【Jアラート作動, 防災無線】⇒ **3号配備** 吉田中学校災害対策本部 設置

**校舎 1階①技術室～調理室前廊下 (②教育相談室)** へ生徒を避難誘導

学級ごとに男女各1列で整列 → 人数確認 (担任) → 本部へ報告 → 町教委へ報告

- 在校時の発生でも, 近隣住民の方が避難することも想定される。その際は, 上記避難場所へ誘導する (可能な範囲で, 生徒と別室で)。要配慮者は学習支援室, もしくは教育相談室へ誘導。
- 避難が中・長期化する場合は, 調理室・技術室内への避難, あるいは別紙『避難所施設利用計画』に基づいて施設を利用する。

※ 職員玄関より東側は, 教職員以外立ち入り禁止区域とする (吉中災対本部として使用)。

※ 体育館や保健室には, 避難しない。

日本の**領土・領海**に落下

- ① 避難者の安否確認と報告
- ② 校舎の目張り と被害状況の確認
- ③ 保護者へのメール配信  
(生徒の安否と今後の対応について)
- ④ 情報収集, 及び関係機関との連絡
- ⑤ 県教委, 町教委からの避難解除の指示  
→ 1) メール配信で引き渡しの連絡  
2) 保護者への引き渡し

※ 落下地点が近く, 被害が甚大な場合はこの限りではない。状況に応じて対応し, 教職員を含めた避難者全員の安全を最優先に行動する。

日本の領海**外**に落下

- ① 避難行動の解除 (校長)
- ② 通常の学校生活に復帰
- ③ 保護者へまなびポケットで情報の発信  
(生徒の安否と今後の対応について)

## (2) 登下校時の発生

### 1) 登校時の初動体制

生徒は、Jアラート（防災無線）でミサイルの発射の情報を得たら、生徒自ら判断し、速やかに近くの建物に逃げ込むか、ヘルメットをかぶったまま物陰で地面に伏せる。



#### 日本の領土・領海に落下

##### 【 ミサイル落下の防災無線 】

① 生徒は、屋内での避難を継続し、防災無線やテレビ等からの情報収集に努める。屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、屋内へ避難する。教職員も校舎内での避難や情報収集を継続し、今後の対応を検討する。

② 臨時休業の判断（←町教委からの指示）

③ 保護者へのメール配信（臨時休業のお知らせ）、および安否確認メールで生徒の安否状況の返信を依頼。

④ 避難解除後、各地区を巡回し、安全に留意させながら生徒を帰宅させる。

※ 安否確認できない生徒については、

- ア) 家庭への電話連絡
- イ) 家庭訪問
- ウ) 通学路近辺の搜索

を行い、安否確認をする。

⑤ 被害状況及び生徒の安否確認状況について、町教委へ報告

※ 落下地点が近く、被害が甚大な場合はこの限りではない。状況に応じて対応し、教職員自らの安全と生徒の安否確認を最優先に行動する。

#### 日本の領海外に落下

##### 【 避難解除の防災無線 】

※ 「内陸型地震 震度4」の場合と同じ行動

※ 町教委の指示で、始業時間を繰り下げることもある（まなびポケットで保護者に連絡）。

① 教職員は、各担当地区を巡視。

② 生徒は、安全に留意して吉中へ登校。

③ 朝の会で生徒の安否確認→町教委への報告

※ 安否確認できない生徒については、

- ア) 家庭への電話連絡
- イ) 家庭訪問
- ウ) 通学路近辺の搜索

を行い、安否確認をする。

④ 保護者へのまなびポケット（生徒の安否状況と今後の対応について）

⑤ 通常授業（本部では、情報収集の継続）

※ 登校中に吉田中学校へ生徒、及び住民が避難した場合は、在校中と同様に校舎1階へ避難誘導する。

## 2) 下校時の初動体制

生徒は、Jアラート（防災無線）でミサイルの発射の情報を得たら、生徒自ら判断し、速やかに近くの建物に逃げ込むか、ヘルメットをかぶったまま物陰で地面に伏せる。

### 日本の領土・領海に落下

#### 【 ミサイル落下の防災無線 】

① 生徒は、屋内での避難を継続し、防災無線やテレビ等からの情報収集に努める。屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、屋内へ避難する。教職員も校舎内での避難や情報収集を継続し、今後の対応を検討する。

② 保護者へまなびポケットで発信，およびまなびポケットで生徒の安否状況の返信を依頼。

③ 避難解除後，各地区を巡回し，生徒を見かけたら安否を確認し，安全に留意させながら帰宅させる。

※ 安否確認できない生徒については，

- ア) 家庭への電話連絡
- イ) 家庭訪問
- ウ) 通学路近辺の搜索

を行い，安否確認をする。

④ 被害状況及び生徒の安否確認状況について，町教委へ報告

※ 落下地点が近く，被害が甚大な場合はこの限りではない。状況に応じて対応し，教職員自らの安全と生徒の安否確認を最優先に行動する。

※ 下校中吉田中学校へ避難した生徒については，保護者と連絡を取り，生徒の引き渡しを行う。

### 日本の領海外に落下

#### 【 避難解除の防災無線 】

#### ※ 「内陸型地震 震度4」の場合と同じ行動

① 教職員は，各担当地区を巡視。

② 生徒は，安全に留意して自宅へ下校。

③ 生徒の安否確認 → 町教委への報告

保護者へのまなびポケットで情報発信，およびまなびポケットで生徒の安否状況の返信を依頼。

※ 安否確認できない生徒については，

- ア) 家庭への電話連絡
- イ) 家庭訪問
- ウ) 通学路近辺の搜索

を行い，安否確認をする。

※ 下校中に吉田中学校へ生徒，及び住民が避難した場合は，在校中と同様に校舎1階へ避難誘導する。

3) 生徒への指導内容・・・登下校中は、自分で自分の身の安全を守る行動を！！

○ 登校中に災害

津波

**吉田小学校** へ避難

津波以外  
(ミサイル含む)

あおたい, 建物  
の中等 災害に応じて

まず, 身の安全を守る。

その後, 安全に留意し, **吉田中学校**へ避難(登校)

※ ミサイル落下時は, 避難解除の防災無線が流れるまで避難を続ける。可能な限り屋内で, 部屋を密閉し口と鼻をハンカチで覆う。

※ 発災時の状況や居場所によって, 自宅ではなく吉田中学校, あるいは近くの丈夫な建物(大谷地住宅, 長瀬小学校, 吉田体育館等)への避難もあり得る。

○ 下校中に災害

津波

**吉田小学校** へ避難

津波以外  
(ミサイル含む)

あおたい, 建物  
の中等 災害に応じて

まず, 身の安全を守る。

その後, 安全に留意し, **自宅**へ避難。

※ ミサイル落下時は, 避難解除の防災無線が流れるまで避難を続ける。可能な限り屋内で, 部屋を密閉し口と鼻をハンカチで覆う。

※ 発災時の状況や居場所によって, 自宅ではなく吉田中学校, あるいは近くの丈夫な建物(大谷地住宅, 長瀬小学校, 吉田体育館等)への避難もあり得る。

(3) 休日・早朝・夜間時の発生

1) 教職員の初動体制

<b>飛翔中【Jアラート作動, 防災無線】⇒ 1号配備 吉田中学校警戒本部 設置</b>	
配備体制	校長, 教頭, 主幹教諭, 教務主任, 防災主任
場 所	吉田中学校職員室
業務内容	情報収集, 町教委との連絡, 避難所の開放, 避難住民の誘導, 保護者へのメール配信 (必要に応じて), 生徒の安否確認等



日本の**領土・領海**に落下

- ① 避難所の開設 (配置計画は, 以下の3) を参照)
- ② 校舎の目張りと被害状況の確認
- ③ 避難住民の誘導
- ④ 校長が「臨時休業」を判断。

ただし, 落下地点の状況や発災した時間帯により, 「通常登校」の判断もあり得る。

- ⑤ 保護者へのまなびポケットで連絡 (「臨時休業」のお知らせ), および安否確認で生徒の安否状況の返信を依頼。
- ⑥ 避難解除後, 各地区を巡回。

※ 安否確認できない生徒については,

ア) 家庭への電話連絡  
イ) 家庭訪問  
ウ) 通学路近辺の搜索

を行い, 安否確認をする。

- ⑦ 被害状況及び生徒の安否確認状況について, 町教委へ報告

※ **落下地点が近く, 被害が甚大な場合はこの限りではない。状況に応じて対応し, 教職員自らと避難住民の安全, 生徒の安否確認を最優先に行動する。**

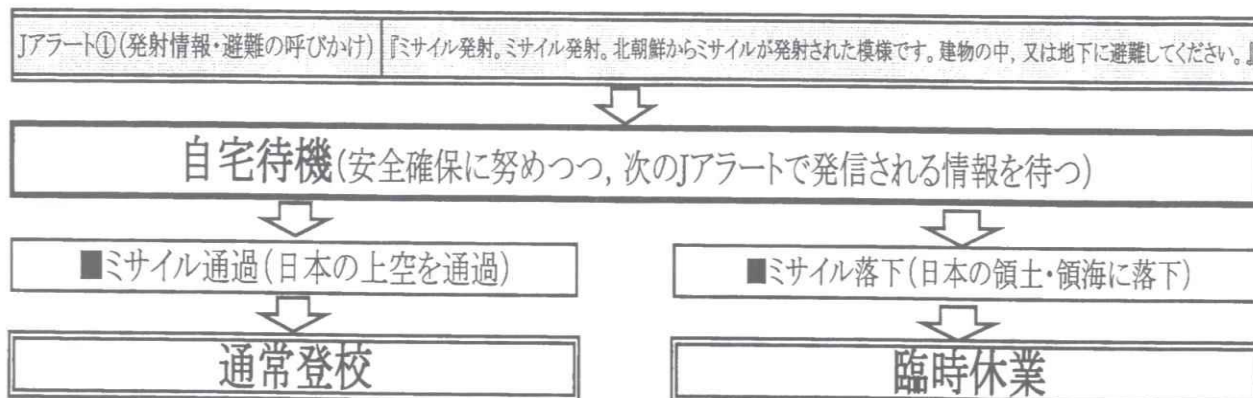
日本の**上空**を通過

- ① Jアラートを受けて, 避難行動の解除。(校長)
- ② 住民へ帰宅を促し, 避難所を閉鎖。
- ③ 保護者へのまなびポケットで連絡 (生徒の安否と今後の対応について)
- ④ 吉田中学校警戒本部の解散

## 2) 生徒の動き

※ 生徒は保護者の判断で避難行動

### 1 始業前(登校前)に弾道ミサイル発射に係るJアラートが作動した場合



平成29年9月28日付、亶理町教育委員会発行「弾道ミサイル発射に係るJアラート等作動時の行動について(依頼)」の保護者向け文書より引用

## 3) 避難所配置計画

**校舎1階 ①調理室(廊下含む) ②技術室(廊下含む) ③教育相談室**へ住民を誘導

○ 災害時亶理中へ避難する行政区は調理室、吉田小学校へ避難する行政区は技術室へ誘導する。

**調理室**：一本松・新丁・長瀬浜・大畑浜・学区外

**技術室**：開墾場・野地・浜吉田北・浜吉田東・浜吉田西

ただし、切迫している状況下ではこの通りではなく、身の安全の確保を最優先にする。

○ 要配慮者は学習支援室、もしくは教育相談室へ誘導。

○ 避難が長期化する場合は、別紙『避難所施設利用計画』に基づいて施設を利用する。

※ 職員玄関より東側は、教職員以外立ち入り禁止区域とする(吉中災対本部として使用)。

※ 体育館や保健室には、避難しない。

## (4) 中総体や修学旅行など、校外活動時の発生

※ 登下校中の避難行動と同様の行動をとるよう生徒に指示する。

※ 引率教員は、生徒の状況や安否確認情報を学校へ連絡する。

※ 他の災害や緊急時の対応と同様に、事前に発災時の行動を、屋内にいる場合、屋外にいる場合に分けて生徒や保護者と共通理解しておく。特に、自主研修のように班ごとに活動する場合は、動線上の避難できる建物を確認するなど具体的な対策を指導しておく。

## IV-1 不審者侵入時の対応と避難誘導

### (1) 不審者侵入対策規定

#### 第1条 (目的)

この規定は、本校における不審者侵入時の緊急対応における必要な事項を定めて、生徒の被害の回避や軽減を図るとともに、生徒及び教職員に対する安全教育を推進することを目的とする。

#### 第2条 (日常的な予防対策)

不審者侵入を早期に発見し対応するために、日常的に講じる予防対策は以下のとおりである。

- 1 来校者への受付，名札の着用推奨
- 2 不審者侵入時基本編成図による教職員の校内巡視
- 3 可能な範囲で常時教室に教職員を複数配置
- 4 死角になりやすい侵入口（生徒昇降口）への防犯カメラの設置
- 5 吉田東部地区校外指導委員会を中心とした保護者，地域の関係機関と連携，体制づくり
- 6 通報，関連諸機関への緊急連絡体制の整備と訓練の実施

#### 第3条 (緊急事態発生時の対応) ※別表1参照

※教育計画「学校管理下内で事故が発生した場合の対応及び体制」参照

不審者侵入を早期に発見し対応するために、非常時にとるべき行動は以下のとおりである。

チェック1 声かけ（あいさつ・用件を聞く 名札未着用の場合は受付に案内）

対応1 退去要請（来校の正当な理由がない場合，複数で退去要請）

対応2 通報・隔離

対応3 生徒の安全確保と掌握，避難誘導

チェック2 負傷者がいるか

対応4 応急手当

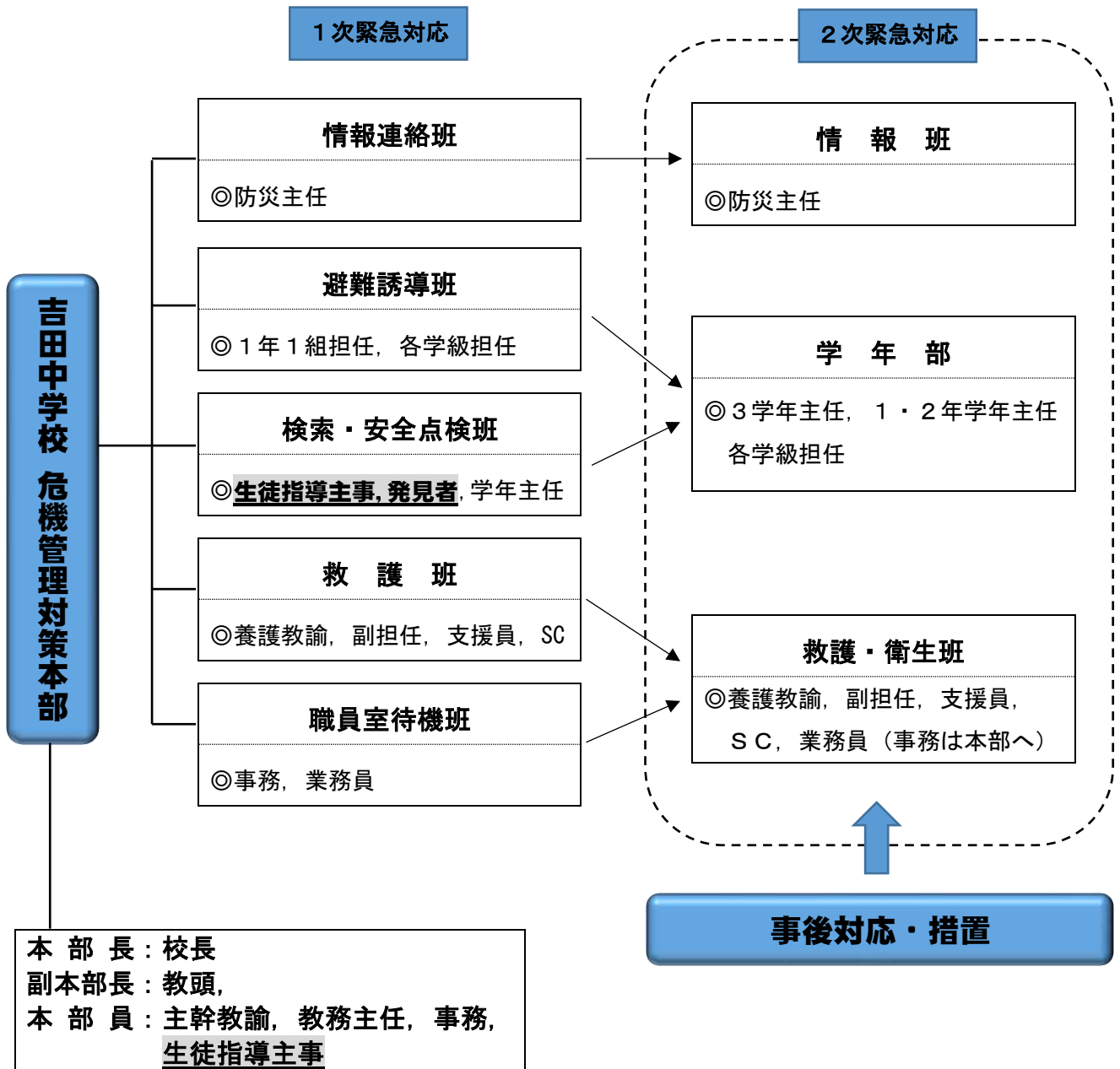
対応5 被害状況の確認と被害拡大防止

#### 第4条 (基本編成図，及び各班の業務内容)

### 不審者侵入等の緊急事態発生時の連絡先

- ・ 浜吉田駅前駐在所 36-2250
- ・ 亘理警察署 34-2111 【110】
- ・ 亘理町教育委員会 34-0509
- ・ 亘理消防署（救急車） 34-1155 【119】
- ・ 南東北病院 23-3152
- ・ 学校医 氏家 弘 090-3129-0352

1) 基本編成図【不審者侵入】



※ 本部長（本部）⇔ 各班長 ⇔ 班員 の連絡体制で迅速に業務にあたる。

※ 本部長代理順位……①教頭, ②主幹教諭, ③教務主任 ④生徒指導主事

※ 事件の状況に応じて, 他班の支援体制を考える。(1次緊急対応を優先にする)

2) 各班の業務内容

**一刻を争う容体の負傷者を見つけた場合、  
現場の判断ですぐ救急車を要請!**

班名	業務内容	事後対応・措置
本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体指揮</li> <li>・関係諸機関への通報・連絡・支援要請 (110番, 119番, 町教育委員会, PTA等)</li> <li>・校内放送等による連絡や指示, 支援要請</li> <li>・緊急対応の決定</li> <li>・生徒や職員の安否確認状況, 負傷状況の集約</li> <li>・事件の状況把握, 情報集約</li> </ul>	<p><b>本部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体指揮</li> <li>・関係諸機関との連携 (警察, 町教育委員会, PTA等)</li> <li>・外部からの窓口の一本化</li> <li>・被害家族への連絡・対応</li> <li>・事故報告書の作成</li> <li>・教育再開準備</li> <li>・保護者への説明(保護者会の実施等)</li> </ul> <p>【※ 報道機関への対応は町教委に一本化する。】</p>
情報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒及び事件発生状況の確認, 記録</li> <li>・各班との連絡・調整</li> <li>・状況に応じて, 検索・安全点検班への合流</li> </ul>	<p><b>情報班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メール配信による保護者への連絡</li> <li>・保護者への生徒の引き渡し (引き渡しカード)</li> <li>・帰宅困難な生徒の保護, 及び家庭への連絡</li> <li>・安全対策, 再発防止策の実施</li> <li>・連絡・通信体制の再点検</li> <li>・情報の収集・整理</li> </ul>
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒を不審者から遠ざけ, 身の安全を確保する (最寄りの施設できる教室に避難)</li> <li>・生徒の掌握, 安否確認</li> <li>・生徒の安否確認状況と負傷状況を本部へ報告</li> </ul>	<p><b>学年部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒への対応, ケア</li> <li>・関係者からの聞き取り調査, 及び記録の累積</li> <li>・保護者への対応</li> </ul>
検索・安全点検班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者への対応, 防御 (警察が到着するまでの時間を稼ぐ。直接対決はしない。)</li> <li>・不審者を生徒から隔離(別室等へ)</li> <li>・逃げ遅れた生徒がいないか校舎内を検索 (【1階・体育館】: 1学年主任 【2階】: 2学年主任 【3階・屋上への階段】: 3学年主任)</li> <li>・校舎内外施設の被害状況の確認と本部への報告 : 生徒指導主事</li> </ul>	
救護班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者, 被救護者の救出, 応急処置</li> <li>・負傷者, 危険箇所等の通報, 応援依頼</li> <li>・救急車搬送の付き添い</li> </ul>	<p><b>救護・衛生班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒, 保護者の心のケア (医療機関・SC・SSW等との連携, 必要に応じて専門機関の紹介)</li> <li>・災害共済給付等の請求</li> <li>・職員室安全管理</li> </ul>
職員室待機班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話対応, 職員室安全管理(必ず1名は待機)</li> <li>・校外へ避難した生徒の掌握</li> </ul>	

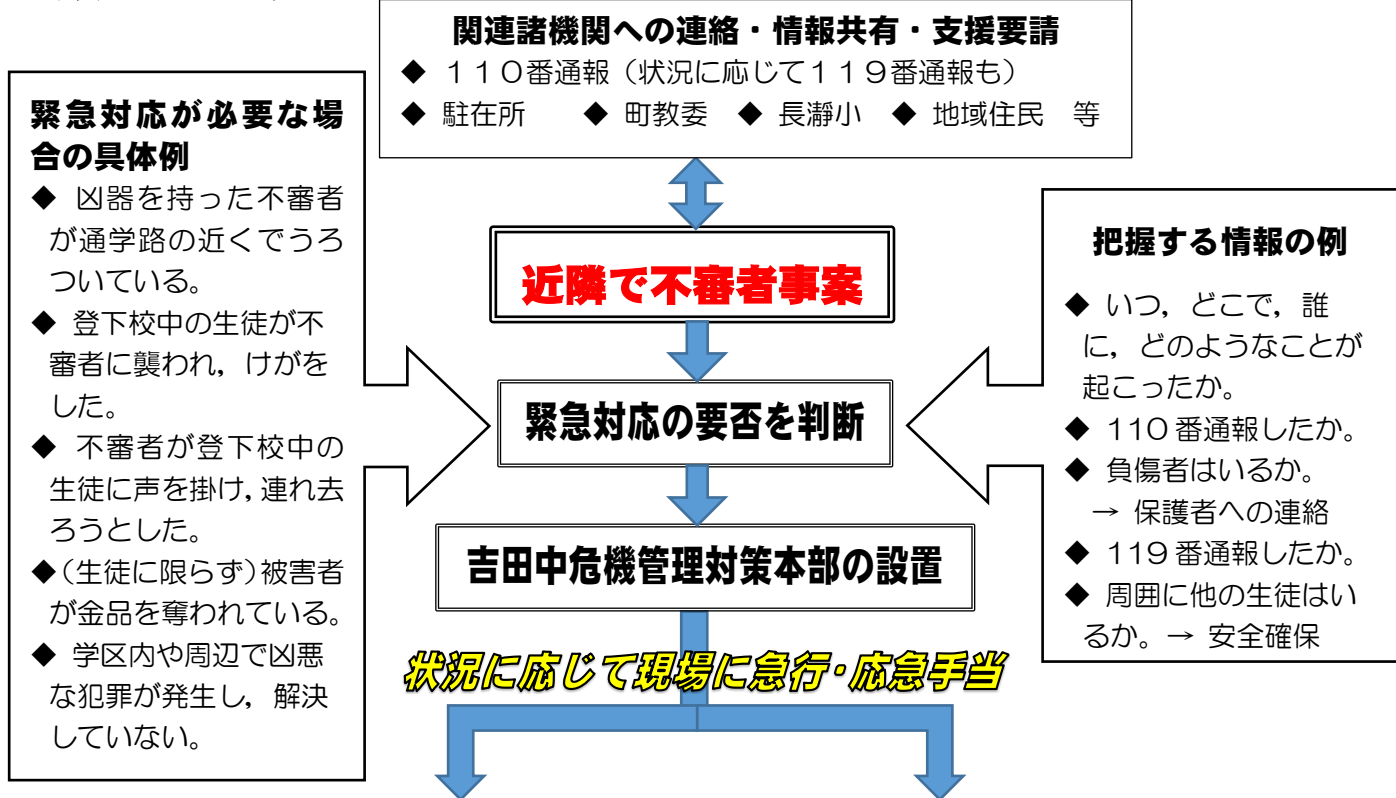





# IV-2 登下校時の緊急事態（不審者事案）への対応

※『地震・津波対応マニュアル』津波のない地震発生時の対応に準じる。

※ 基本編成図はIV-1 (P.58), 不審者侵入時の対応に準じる。

教員の担当地区は, I-3に示すとおりである。



事案発生時	不審者確保, 殺害予告等の間接的脅迫等	不審者未確保
登校中 	職員が各担当地区を巡視 + まなびポケットで対応をお知らせ・注意喚起 職員が <b>吉中へ</b> 避難誘導 ◆地区担当職員による巡視, 街頭指導の上, 通常どおり下校 ◆下校時刻をまなびポケットで連絡	◆保護者への引き渡し。迎えが来るまで, 生徒は吉中で保護。【引き渡しカード】 まなびポケットでお知らせ
在校時 	緊急全校集会 (体育館 or 多目) … 概要と今後の対応を説明・指示 まなびポケットで対応をお知らせ ◆地区担当職員引率で集団下校 下校時刻を保護者に知らせ, その時まで迎えて来た保護者へは, 生徒を引き渡す。【引き渡しカード】 ◆職員が各担当地区を巡視	◆保護者への引き渡し。迎えが来るまで, 生徒は吉中で保護。【引き渡しカード】 まなびポケットでお知らせ
下校中 	職員が各担当地区を巡視 + まなびポケットで対応をお知らせ・注意 職員が <b>自宅へ</b> 避難誘導 ◆状況に応じて, 安否確認の実施	生徒は施錠して自宅待機
休日 夜間 登校前 下校後	◆家庭での対応 (施錠 不要不急の外出は控える) ◆状況に応じて, 安否確認の実施 ◆保護者へまなびポケットので連絡で対応をお知らせ ◆登校前の場合, 必要に応じて自宅待機の要請	

# V-1 避難所運営計画

## (1) 避難所施設利用計画（開放スペース：様式③）

亙理町立吉田中学校【内陸型地震、大規模火災時の避難所】

### ■基本事項

	担 当	備 考
施設責任者	責任者腕章を装着しているもの	初動：町職員・施設管理者 中期：住民代表
施設管理者	吉田中学校長	校長不在の場合は、教頭、主幹、教務、防災主任の順で配置
鍵の保有者	町教育委員会 TEL：0223-34-0509 吉田中学校 TEL：0223-36-2022	
開鍵と安全確認 (平日・日中)	開 錠：吉田中学校教職員 安全確認：吉田中学校教職員	町職員到着までは、施設管理者が責任者となり、準備・解説運営を行う。町職員が到着した場合は随時引き継ぎ、町職員指示のもと作業にあたる。
開鍵と安全確認 (祝日・夜間)	開 錠：町職員と教職員で早い方 安全確認：町職員と教職員で早い方	教職員が後から到着した場合は、町職員の指示を仰ぎ、随時作業に従事する。教職員の方が早い場合は、上記の通り。
住民代表者	避難区の区長の中から選出	避難所開設の段階から名簿作成等の協力をもらう。
後方支援者	吉田東部地区まちづくり協議会 TEL：0223-36-8831	吉田東部地区が主体となり、各区への支援要請等を行う

### ■スペース配置計画

用 途	具体的な場所	留意点
◎第一次避難スペース	体育館	(例) 体育館
◎第二次避難スペース	被服室, I C T教室, 美術室	・避難スペースが不足する場合 → 2・3階普通教室 (6部屋)
◎特別の配慮が必要な人 (要援護者)の部屋	1階特別支援教室, 談話室	(例) 多目的室
避難所 運営用	◎運営本部・受付	体育館入口側付近
	◎広報場所	体育館入口側内壁
	会議場所	体育館ステージ
救護 活動用	◎救護所	教育相談室
	◎育児室・乳児室	生徒会室
	※物資等の保管場所	技術準備室・技術室
	※物資等の配布場所	体育館
避難所 生活用	◎更衣室 (兼授乳場所)	体育館更衣室
	※相談所	カウンセラー室
	※休憩所	多目的室
	※調理場 (電気調理器具)	調理室
屋 外	仮設トイレ	体育館北側外トイレ付近
	◎ゴミ集積所	吉田中ゴミ倉庫
	物資等の荷卸し場	生徒用昇降口
	※炊事・炊き出し場	保健室南側
	※洗濯・物干場・仮設風呂	体育館南側 (元駐輪場跡スペース)
	◎駐輪場・駐車場	校庭北側駐車場, 駐輪場
	◎ペット飼育場所	プール外側フェンス前

◎ 避難所開設当初から設ける必要がある場所 ※ 中期以降に必要となる場所

### ■特記事項

- ・本校は、津波や風水害の時は避難所とならないが、緊急一時避難場所になり得る。ただし、その際は町職員・教職員とも敷地内に立ち入ることができないので、開錠 (緊急時は窓を破壊)・安全確認とも避難者自らが行うことになる。
- ・避難所開設時は、1階技術準備室から災害用電話回線を引き、体育館に災害用電話4台 (2階防災倉庫)を設置する。
- ・学校再開によって、避難所や駐車場が変更となる。その都度協議する。

## 1) 非常食, 飲料水 (3階配膳室)

番号	品名	個数	賞味期限
1	立山連峰の天然水 (2階配膳室)	24×5箱	2026年7月
2	立山連峰の天然水 (3階配膳室)	24×38箱	2028年12月
3	和風リゾート (3階配膳室)	25×12箱	2028年8月
4	洋風リゾート (3階配膳室)	25×12箱	2028年8月

## 2) 避難者の生活用品備蓄 (飲食用以外)

番号	品名	個数	備考
1	キャンピングジャバラマットM	20×15箱	
2	生活用水2L	248本	期限切れの水を生活用水として備蓄
3	箱ティッシュ5パック	12セット	
4	トイレットペーパー12ロール	8セット	
5	マスク (段ボール2箱)	1400枚	
6	フェイスタオル	41枚	避難訓練で一度使用して洗濯済
7	毛布	92枚	2階防災室
8	ビオレU 200ml×12本	1箱	
9	毛布 10枚×14箱	140枚	2階配膳室
10	消毒液 400ml×10本	10本	
11	ミニタオル	1,100枚	2023.3月町より寄贈

## 3) 避難所運営用品

番号	品名	個数	備考
1	避難所運営セット一式	1セット	緑色のRVボックス
2	非常用ハンドマイク	3個	
3	ヘルメット	3個	
4	ポリタンク	5個	飲料水用
5	ブルーシート	8枚	未使用品
6	発電機	1つ	
7	ガソリン用携行缶20L	1個	
8	ブルーヒーター	2個	
9	延長コード (ドラムロール)	1個	

VI-1 個人避難マニュアル 【家庭用】 【学校用】

登下校・在宅時における地震・津波災害避難計画(家庭用)

<b>亶理町立吉田中学校 個人避難マニュアル票</b>			
年 組 番 生徒氏名：		男・女	地区
通学方法	徒歩 自転車 自家用車送迎	通学距離	km 通学時間 分
保護者氏名		電話	
住 所		携帯	持ち主【 】 - -
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>大地震発生</b></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>㊦ たまをまもり</p> <p>㊧ ちてこない</p> <p>㊨ おれてこない</p> <p>㊩ どうしてこない 場所へ！</p> </div> <p style="text-align: center;">弱くても <b>1分以上</b> <b>揺れたら</b> 迷わず高台へ <b>避難！！</b></p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <p style="text-align: center;"><b>大津波発生を 想定した避難所へ</b></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>㊪ ないところへ</p> <p>㊫ かいところへ</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">吉田小学校</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">亶理中学校</div> </div> </div> </div>			
避難場所	地区で決められた避難所	吉田小・亶理中 (どちらかに○をつける)	左の避難所以外に避難する可能性がある場所 (あれば記入)
	家に1人である時		
災害時、家族が離れている場合は？		家族の集合場所	連絡方法
<p><b>登下校中</b>に大地震発生 または 1分以上の揺れ</p> <p>↓</p> <p>いつ・どこにいても、</p> <p><b>自転車で 吉田小学校へ 避難！！</b></p>		吉中から自転車で5分の場所	目印となる場所
		吉中から自転車で10分の場所	目印となる場所
		吉中から自転車で15分の場所	目印となる場所
		吉中から自転車で20分の場所	目印となる場所
		↓	

◎ 災害発生時、臨機応変に対応する必要があります。マニュアル通りに行かない場合も想定してください。(登校時は自宅から学校までの逆になります。)

登下校・在宅時における地震・津波災害避難計画(学校用)

<b>亶理町立吉田中学校 個人避難マニュアル票</b>							
年 組 番 生徒氏名：				男・女	地区		
通学方法	徒歩	自転車	自家用車送迎	通学距離	km	通学時間	分
保護者氏名				電話			
住所				携帯	持ち主【      】 —      —		
<b>大地震発生</b>				<b>大津波発生を 想定した避難所へ</b>			
㊤ たまをまもり ㊦ ちてこない ㊧ おれてこない ㊨ どうしてこない 場所へ！		弱くても <b>1分以上</b> <b>揺れたら</b> 迷わず高台へ <b>避難！！</b>		㊩ ないところへ ㊪ かいところへ		吉田小学校      亶理中学校	
避難場所	地区で決められた避難所	吉田小・亶理中 (どちらかに○をつける)	左の避難所以外に避難 する可能性がある場所	(あれば記入)			
	家に1人で いる時						
災害時、家族が離れている場合は？		家族の集合場所			連絡方法		
登下校中に大地震発生 または 1分以上の揺れ ↓ いつ・どこにいても、 <b>自転車で</b> <b>吉田小学校へ</b> <b>避難！！</b>		吉中から自転車で5分の場所	目印となる場所				
		吉中から自転車で10分の場所	目印となる場所				
		吉中から自転車で15分の場所	目印となる場所				
		吉中から自転車で20分の場所	目印となる場所				
		↓		自 宅			

◎ 災害発生時、臨機応変に対応する必要があります。マニュアル通りに行かない場合も想定してください。(登校時は自宅から学校までの逆になります。)

## 登下校中の避難経路を確認しよう

地区	氏名
----	----

- ①自宅と吉田中、吉田小に印をつける。
- ②通学路を赤ペンで記入する。
- ③下校から5分後、10分後、15分後のおおよその位置を記入する。
- ④下校中に災害が発生（今回は下校後5分後を想定）したときの避難経路を鉛筆で記入する。
- ⑤記入した避難経路を家族に見せて話し合ったり、アドバイスをもらう。



## VI-2 被災状況調査

調査日時	年 月 日 ( 午前・午後 )			時 分 ごろ
調査記録者 氏名				
生徒氏名	年 組	ふりがな 氏 名	男・女	ほごしやしめい 保護者氏名
現在地	自宅・避難所 ( 巨理中・吉田小 ) ・その他 ( )			
連絡先・方法	携帯電話① [ ] - -		携帯電話② [ ] - -	
	携帯電話③ [ ] - -		家電話	
	その他			
生徒の同行者				
安否状況	生存 ・ 確認中 ・ 行方不明 ・ 死亡 ( 原因 : )			
① 外傷の有無 ( <u>有</u> ・ 無 )	↳ [ 部位 : ] [ 種類 : 擦過傷・裂傷・打撲・ねんざ・骨折・切断・やけど・その他 ( ) ] [ 搬送先 : ]			
② 心身の状況	( <u>所見あり</u> ・ 特になし ) ↳			
③ 自宅の状況	( 安全 ・ 一部損壊 ・ 半壊 ・ 全壊 ・ 火災 ・ その他 )			
④ 周辺の状況	通行の可否 ( 可 ・ 否 )			
	その他の情報			
⑤ 救助の要否	( <u>緊急で必要</u> ・ <u>必要</u> ・ 不要 ) ↳ [ 内容 : ]			
⑥ その他・メモ 今後の動き等				

すぐ取り出せる場所に  
保管をお願いします

# 地震・津波対応マニュアル【教職員用】

揺れが弱くても、1分以上なら  
津波の危険！迷わず避難を！

巨理町立吉田中学校

津波がない地震のみ発生 → 避難所：長瀬小学校・吉田中学校

	震度 4	震度 5 弱	震度 5 強以上
登校中 	職員が各担当地区を巡視 + まなびポケットで対応をお知らせ ◆安全に留意して登校	職員が吉中へ避難誘導	◆保護者への引き渡し。迎えが来るまで、生徒は吉中で保護。【引き渡しカード】 メール配信でお知らせ
在校時 	生徒に身の安全を守らせ【あ・お・た・い】、安全な場所へ避難誘導 ◆安全に留意して下校	まなびポケットで対応をお知らせ ◆職員が各担当地区を巡視の上で、下校	◆保護者への引き渡し。迎えが来るまで、生徒は吉中で保護。【引き渡しカード】 メール配信でお知らせ
下校中 	◆職員が各担当地区を巡視し、安全確保に努めた上で下校 ◆家庭での対応 ◆状況に応じて、安否確認の実施 ◆保護者へメール配信で対応をお知らせ		
休日 夜間 登校前 下校後	◆家庭での対応 ◆状況に応じて、安否確認の実施 ◆保護者へメール配信で対応をお知らせ ※配慮が必要な生徒へは、学年が個別に連絡・対応をする <b>配備体制に！</b>		

地震+津波注意報・警報 発表 → 避難所：巨理中学校・吉田小学校

	津波注意報	津波警報, 避難指示 (緊急)
登校前	◆家庭の判断で避難 まなびポケットで対応をお知らせ	◆生徒は家族と避難！ <b>配備体制に！</b>
登下校中 	別紙：個人避難マニュアル(学校用)参照 ◆生徒は自転車で吉田小学校へ避難(徒歩通学者は職員の車で)。 ◆職員は下校訓練の配置につき、吉田小へ避難誘導 ◆安否確認の実施 ◆保護者へメール配信で対応をお知らせ ◆注意報・警報解除後、保護者への引き渡し【引き渡しカード】 ※注意報・警報が解除されるまで、生徒は学校で保護する。保護者への引き渡しはしない！ <b>すぐ逃げる</b>	
在校時 	津波到達まで ない → 吉中の屋上に垂直避難 30分以上時間が ある → 自転車で吉田小学校へ避難 (徒歩通学者は職員の車で) ◆保護者へまなびポケットで対応をお知らせ ◆注意報・警報解除後、保護者への引き渡し【引き渡しカード】 ※注意報・警報が解除されるまで、生徒は学校で保護する。保護者への引き渡しはしない！ <b>すぐ逃げる</b>	
休日 夜間 下校後	◆家庭の判断で避難	◆生徒は家族と避難！ <b>配備体制に！</b>
	◆家庭での対応 ◆状況に応じて、安否確認の実施 ◆保護者にメール配信で対応をお知らせ ※配慮が必要な生徒へは、学年が個別に連絡・対応をする ◆津波到達まで時間がないときは昇降口のガラスを割って吉中屋上に垂直避難をする。	

## 安否確認の方法 について

- 職員が直接会って行う安否確認(避難所)
- クラスルーム、まなびポケットに安否確認を報告する
- クラスルームに報告できない場合は、学校非常用携帯電話080-1690-7817への連絡による安否確認




通学かばんに入れて、  
常に持ち歩こう

# 地震・津波対応マニュアル【生徒用】




揺れが弱くても、1分以上なら  
津波の危険！迷わず避難を！

巨理町立吉田中学校

津波がない地震のみ発生 → 避難所：長瀬小学校・吉田中学校

	震度 4	震度 5 弱	震度 5 強以上
登校中 	先生が地区を巡視し、安全確保や避難誘導をします 身の安全を守る【あ・お・た・い】+ 防災無線をよく聞く ↓ 安全に気をつけて登校 ↓ <b>◆保護者への引き渡し</b> 迎えが来るまで、生徒は吉中で待機		
学校にいる時 	身の安全を守り【あ・お・た・い】、先生の指示で安全な場所へ避難 ↓ 安全に気をつけて下校 ↓ <b>◆先生が地区を巡視します</b> <b>◆保護者への引き渡し</b> 迎えが来るまで、生徒は吉中で待機		
下校中 	先生が地区を巡視し、安全確保や避難誘導をします 身の安全を守る【あ・お・た・い】+ 防災無線をよく聞く ↓ 安全に気をつけて下校 ↓ <b>◆下校後は、家族(いない時は近所の人)と一緒に行動しよう。</b> <b>◆状況に応じて、先生が安否確認をします。</b> <b>◆今後の対応は、保護者へのまなびポケットでお知らせします。(防災無線や町のエリアメール等の情報にも注意しよう)</b>		
休日 夜間 登校前 下校後	<b>◆家族(いない時は近所の人)と一緒に行動しよう。</b> <b>◆状況に応じて、先生が安否確認をします。</b> <b>◆今後の対応は、保護者へまなびポケットでお知らせします。(防災無線や町のエリアメール等の情報にも注意しよう)</b>		

地震+津波注意報・警報 発表 → 避難所：巨理中学校・吉田小学校

	津波注意報	津波警報、避難指示(緊急)
登校前	◆安全な場所へ避難(家族の判断で) 保護者へのまなびポケットで対応をお知らせ	◆ただちに避難を！
登下校中  	別紙：個人避難マニュアル(家庭用)参照 身の安全を守る【あ・お・た・い】+ 防災無線をよく聞く ◆生徒は自転車で <b>吉田小学校</b> へ避難(徒歩通学者は先生の車で)。 ◆先生が地区を巡視し、吉田小へ避難誘導します。 ◆安否確認の実施 ◆学校から保護者へメール配信 <b>◆注意報・警報解除後、保護者への引き渡し</b> <b>※注意報・警報が解除されるまで、生徒は学校(吉小)で待機します。保護者への引き渡しは行いません。</b>	
学校にいる時 	津波到達まで時間が ない → 吉中の屋上に垂直避難 ある → 自転車 <b>吉田小学校</b> へ避難 (徒歩通学者は職員の車で) <b>◆メール配信で対応をお知らせ(防災無線や町のエリアメール等の情報にも留意を)</b> <b>◆注意報・警報解除後、保護者への引き渡し</b> <b>※注意報・警報が解除されるまで、生徒は学校で待機します。保護者への引き渡しは行いません。</b>	
休日 夜間 下校後	◆安全な場所へ避難(家族の判断で)	◆ただちに避難を！
	<b>◆家族(いない時は近所の人)と一緒に行動しよう。</b> <b>◆状況に応じて、先生が安否確認をします。</b> <b>◆今後の対応は、保護者へまなびポケットでお知らせします。(防災無線や町のエリアメール等の情報にも注意しよう)</b> <b>◆津波到達まで時間がないときは昇降口のガラスを割って吉中屋上に垂直避難をする。</b>	

吉田中学校非常用携帯電話

080-1690-7817

家族の連絡先

家族との集合場所




ご家庭の目に付く場所に保管をお願いします

# 地震・津波対応マニュアル【保護者用】

揺れが弱くても、1分以上なら津波の危険！迷わず避難を！

巨理町立吉田中学校

津波がない**地震のみ**発生 → 避難所：**長瀬小学校・吉田中学校**

	震度 4	震度 5 弱	震度 5 強以上
登校中 	職員が地区を巡視 + まなびポケットで対応をお知らせ ◆安全に留意して登校		職員が吉中へ避難誘導 ◆保護者への引き渡し。 迎えが来るまで、生徒は吉中で保護します。
在校時 	学校の避難計画に沿って生徒の安全を確保 ◆安全に留意して下校		
		メール配信で対応をお知らせ ◆職員が地区を巡視の上で、下校	メール配信で対応をお知らせ ◆保護者への引き渡し。 迎えが来るまで、生徒は吉中で保護します。
下校中 	◆職員が地区巡視を行い、下校途中の生徒の安全確保に努めます。 ◆家庭での対応をお願いします。 ◆状況に応じて、安否確認の実施 ◆メール配信で対応をお知らせ (防災無線や町のエリアメール等の情報にも留意を)		
休日 夜間 登校前 下校後	◆家庭での対応をお願いします。 ◆状況に応じて、安否確認の実施 ◆メール配信で対応をお知らせ (防災無線や町のエリアメール等の情報にも留意を)		

**地震+津波注意報・警報** 発表 → 避難所：**巨理中学校・吉田小学校**

	津波注意報	津波警報, 避難指示 (緊急)
登校前	◆できるだけ避難してください(ご家庭の判断で)。 まなびポケットで対応をお知らせ	◆ただちに避難を!
登下校中  	別紙：個人避難マニュアル(家庭用)参照 ◆生徒は自転車で <b>吉田小学校</b> へ避難(徒歩通学者は職員の車で)。 ◆職員が地区を巡視し、吉田小へ避難誘導 ◆安否確認の実施 ◆まなびポケットで対応をお知らせ(防災無線や町のエリアメール等の情報にも留意を) ◆ <b>注意報・警報解除後、保護者への引き渡し</b> ※ <b>注意報・警報が解除されるまで、生徒は学校で保護します。保護者への引き渡しは行いません。</b>	
在校時 	津波到達まで時間が ない → <b>吉中の屋上</b> に垂直避難 ある → 自転車で <b>吉田小学校</b> へ避難(徒歩通学者は職員の車で) ◆まなびポケットで対応をお知らせ(防災無線や町のエリアメール等の情報にも留意を) ◆ <b>注意報・警報解除後、保護者への引き渡し</b> ※ <b>注意報・警報が解除されるまで、生徒は学校で保護します。保護者への引き渡しは行いません。</b>	
休日 夜間 下校後	◆安全な場所へ避難(家族の判断で)	◆ただちに避難を!
	◆家族(いない時は近所の人)と一緒に行動しよう。 ◆状況に応じて、先生が安否確認をします。 ◆今後の対応は、保護者へまなびポケットでお知らせします。 (防災無線や町のエリアメール等の情報にも注意しよう) ◆津波到達まで時間がないときは昇降口のガラスを割って吉中屋上に垂直避難をする。	

## 安否確認の方法 について

- ① 職員が直接会って行う安否確認(避難所)
- ② まなびポケットによる安否確認  
(まなびポケットに返信してください)
- ③ メールで返信できない場合は、  
学校非常用携帯電話080-1690-7817  
への連絡による安否確認